

～職場における若年性認知症の人への支援のために～

無料

若年性認知症 企業向け出前講座

専門の職員を
派遣します



65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と言います。社会や家庭で重要な役割を担っている働き盛り世代で発症するため、高齢者が認知症を発症した場合とは異なる経済上・日常生活上の問題に、本人だけでなく介護する家族も直面します。若年性認知症は、職場において最初に気づくことも多く、職場内での正しい理解と支援が重要です。このたび、若年性認知症についての基本的な理解・公的支援等を含め理解を深めていただくため企業等を対象に出前講座を行います。ぜひ、ご活用ください!



内容

- 若年性認知症の特性、職場における接し方
- 利用できる制度
 - ・雇用に関する支援制度
 - ・休職中や退職後に利用可能な経済的支援制度
- 就労継続に向けたアドバイス
 - ・障害相談支援事業所との連携により、適切な就労環境を検討
 - ・職場適応援助者(ジョブコーチ)等と連携し効果的な支援の促進
 - ・労働時間や業務内容の見直しにあたっての留意点
 - ・業務変更や配置転換にあたっての留意点 など

実施方法

- 企業等からの依頼に基づき、若年性認知症支援コーディネーターが講座の内容を調整します
- ご相談内容に応じて、専門職を調整・派遣します
社会保険労務士・障害者生活相談センター・弁護士 など
- 原則として、月曜日～金曜日(祝日は除く)の開催となります



国が発表した調査では、若年性認知症を発症する人の数は、18～64歳人口10万人あたり、47.6人と推計されており、これを静岡県にあてはめると約1,000人になります。

応募方法

下記送付先にメール、FAX
または郵送にて申込書をお送りください。

▶メール shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp

▶FAX **054-252-0016**
【送信先】静岡県若年性認知症 相談窓口 行(一般社団法人 静岡県社会福祉士会)

▶郵送 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館4階
一般社団法人 静岡県社会福祉士会 宛 (問い合わせ先: **054-252-9877**)

平成30年度 若年性認知症 企業向け出前講座

申込書 ▶▶FAX/054-252-0016

「平成30年度静岡県若年性認知症相談支援事業」による
「企業向け出前講座」について、下記のとおり申し込みます。

貴事業所名		
ご担当者のお名前		講座参加 予定人員
所属		
電話番号		
講座実施の場所		
住所		
講座実施 希望日時	第1希望	第2希望
相談内容		



実施主体：静岡県

受託者：一般社団法人 静岡県社会福祉士会